令和８年(2026年) ９月３日

大阪狭山市長　古 川 照 人　様

大阪狭山市子ども・子育て協議会
会　長　　地下　まゆみ

第３期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画に係る令和７年度事業の評価について

当協議会において、市から提出のあった令和７年度子ども・子育て支援事業の各取組みについて、実績報告書等をもとに実施状況を確認し慎重にその内容を審議した結果、次のとおり評価を取りまとめましたので提出します。

記

≪評価の概要≫

大阪狭山市では、こども・子育て環境のさらなる向上をめざし、地域における支援ニーズに対し、多様な施策を重層的かつ多角的に推進された。

地域子ども・子育て支援事業のうち、放課後児童健全育成事業については、利用ニーズに応じた新規放課後児童会の開設やクラスの増設により、受け入れ体制の拡充を図られた。

また、新たに地域子ども・子育て支援事業として位置づけられた、子育て世帯訪問支援事業や妊婦等包括相談支援事業に取り組まれたほか、利用ニーズが増加している子育て短期支援事業については支援を必要とする方が円滑に利用できるよう必要な調整を実施された。

さらに、保育所・認定こども園等における給食費無償化事業やヤングケアラー支援事業など、新たな事業についても取り組まれるなど、既存事業含め全２０６事業について概ね順調に実施された。

審議の結果、当協議会の委員総意により、令和７年度事業の実績を高く評価するものである。なお、次の意見については、今後の事業推進の参考としていただきたい。

【教育・保育】

○１号認定の教育利用が減少傾向にある一方、２号認定及び３号認定の保育利用は保育ニーズの増加により依然として待機児童が発生している。今後予定されている施設の整備事業等においては、教育・保育それぞれの利用ニーズを的確に把握し、偏りのないバランスの取れた提供体制の確保に努められたい。

○今後も質の高い保育の提供体制を維持していくためには、施設整備に加え、保育士の確保が極めて重要である。大学等との連携によるリクルート強化や、潜在保育士の掘り起こしといった先進事例も踏まえ、市内の保育施設が連携し、保育士確保に向けた具体的な取組みを検討されたい。

【地域子ども・子育て支援事業】

○放課後児童健全育成事業については、受け入れ体制の拡充を図られたものの、令和７年度においても待機児童が発生している。今後も利用ニーズの増加が見込まれる地域の待機児童解消に向け、より一層の提供体制の確保に努められたい。

○子育て世帯訪問支援事業について、実績値が計画値を大きく上回っており、高いニーズがあることが伺える。今後も支援を必要とする家庭に適切なサポートを提供できるよう、引き続き受け入れ体制の充実に努められたい。

○妊婦等包括相談支援事業については、妊娠期から切れ目なく出産・子育てを支援するため、引き続き面談や継続的な情報発信等を通じ、その妊婦や子育て家庭の状況に即した必要な支援へ適切につなぐよう努められたい。

○子育て短期支援事業については、利用者数が増加傾向にあるため、利用ニーズに的確に対応しつつ、円滑な利用を確保するよう、引き続き利用施設と十分な調整を図るとともに、利用可能な施設の拡充に積極的に取り組まれたい。

【令和７年度新規事業】

○令和８年度においても実施される保育所・認定こども園等の給食費無償化事業をはじめ、子育て世帯の経済的負担を軽減するための効果的な施策を引き続き積極的に推進されたい。

○ヤングケアラー支援事業について、実態調査等において抽出された要支援児童・生徒への細やかな見守りを徹底されたい。併せて、本人に自覚がない、あるいは相談の意向がない児童・生徒についても丁寧に見守りを行い、個別の状況に応じた必要な支援につなげられるよう努められたい。